

【 会 議 録 】

作成日	令和5年12月20日	作成者	環境推進課
会議名	令和5年度 第2回刈谷市環境都市アクションプラン推進会議		
日 時	令和5年12月19日(火) 15時～16時30分	出席者	別添のとおり ・委員 8名 ・事務局 5名
場 所	市役所5階 503会議室		
資 料	別添のとおり		
議事内容	下記のとおり		

【開会】

◆環境推進課長により進行

◆あいさつ（会長）

前回の会議では、2020年度におけるCO₂排出状況の報告とパブリックコメント実施のための計画案について、皆様から意見をいただいた。今回は、パブリックコメントの実施結果とパブリックコメントの意見を踏まえた計画の修正案について意見をいただきたい。今回がアクションプラン改定前の最後の推進会議となるため、積極的に発言いただき、内容の精査に協力をお願いしたい。

◆委員紹介（環境推進課長）

出席委員を名簿により紹介

※出席委員が過半数以上であるため、会議成立。

【議題】

議題（1）パブリックコメントの実施結果について

- ・資料1に基づき事務局より説明

◆意見・質疑

会長	: パブリックコメントでいただいた意見に対する市の考え方は、既に何らかの方法で公表しているか。
事務局	: 本日の推進会議でいただいた意見を踏まえて、修正が必要な部分については修正し、市のホームページで公表する予定である。また、3月15日号の市民だよりにも、いくつか意見をピックアップして掲載する予定である。
委員	: 1番の質問に関して、環境省のマニュアルに基づいてCO ₂ 排出量を算定しているとのことだが、他の自治体で独自の方法で算定しているところはあるのか。

【 会 議 録 】

事務局	<p>: 少数だが、特徴がある分野に限ってデータを収集している自治体はある。例えば東海市では、産業部門、特に鉄鋼業を営む事業者によるCO₂排出量が極めて多いことから、国への報告義務がある特定事業者の報告値を参考に算定しているようである。</p> <p>一方で、環境省が公開している自治体排出量カルテを使用してCO₂排出量を算定している自治体もある。刈谷市のCO₂排出量を、自治体排出量カルテを使用して算定した場合と環境省のマニュアルに基づいた算定方法で算定した場合でもCO₂排出量は異なってくる。全ての実績データを積み上げて算定することは困難であるため、環境省のマニュアルに基づいた算定方法で算定することが実状に近いと考え、現在の方法でCO₂排出量を算定している。</p>
会長	: 現状の計画の中にはない取組でも、今後、柔軟に対応していくことは可能か。
事務局	: 現行計画の中でも、様々な理由で廃止した取組や新たに追加した取組はある。計画に記載がなくても、企業と連携した新たな取組など、状況に応じて取り組んでいくことは十分あり得ると考えている。
会長	: 8～11 番の意見の中で、より進んだ目標を設定すべき、積極的な行動をするべき、ロードマップを作るべきというような積極的な取組に期待する声もあるので、市の考え方の回答の中にも、積極的に進めていくというニュアンスを入れてもらえると良い。
委員	: 11 番の市の考え方の回答を読むと、ロードマップの作成はしないと切り切ってしまうように感じる。ロードマップではなくとも、単年度だけではなく中長期を見据えて今後検討していくというようなニュアンスを回答に入れることができると良いのではないか。
事務局	: 今回の計画では、各分野の施策に数値目標を掲げ、その数値目標の達成状況を踏まえて、各課と連携しながら、毎年度、進捗状況を管理していく予定である。その辺りをより分かりやすい表現にすることも含め、回答の表現について改めて検討する。
会長	: 先ほどの8～11 番や 15 番の意見は、刈谷市のポテンシャルに期待している意見であると思われる。このように積極的に取り組みたいと考えている方に向けて、市の考え方の回答の表現について改めて検討してもらえると良い。
会長	: ごみや住居関係の取組などは本推進会議以外でも検討されていると思われる。市の考え方の回答に、具体的に他の部署や委員会等と連携して進めることを記載することは可能か。

【 会 議 録 】

事務局	: 市の考え方の回答については、関連部署と連携、確認した上で作成している。環境推進課としての回答ではなく、市としての回答ということで、他のパブリックコメントの際にも、一般的にこのような表現で回答している。
委員	: 20 番の補助金の部分で、刈谷市は他市と比べても補助金額が多いというお話があったが、実際どのくらい違うものなのか。また 7 番の意見に対する回答とリンクしているか。
事務局	: 例えば、蓄電池の補助金では近隣市は 8 万円で刈谷市は 10 万円、太陽光発電と HEMS と蓄電池を組み合わせた場合の補助金では近隣市は 16 万円で刈谷市は 30 万円、次世代自動車の補助金では近隣市は 5 万円で刈谷市は 30 万円など、刈谷市の補助金額は他市と比較しても高水準だと考えている。何をもって「促進」とするかは難しいところであるが、導入のための契機の一つとして補助事業を実施している。今後も近隣市の動向を注視しながら、補助事業を継続的に実施していきたいと考えているため、7 番の意見に対する市の考え方とリンクするような回答の表現について改めて検討する。また太陽光発電の義務化については、住宅を購入する側の負担にもなることから、義務化が適切かどうかという点も含めて検討していきたいと考えているため、回答としては「今後の施策の参考とさせていただく」という表現になっている。

議題 (2) 刈谷市環境都市アクションプラン[令和 6 年改定版] (案) について

ア 刈谷市環境都市アクションプランの改定案について

・資料 2 に基づき事務局より説明

◆意見・質疑

委員	: P. 44 の「デコ活」は、環境省のホームページにあるものなのか。URL を掲載してはどうか。
事務局	: 出典については確認及び記載をし、URL の記載については検討する。

議題 (3) その他について

◆事務局説明

本日、議論いただいた内容について、後日、気づいた点等があれば、12 月 26 日(火)までに、事務局まで連絡いただきたい。

今後の軽微な修正については、会長と事務局に一任いただきたい。また計画の要点を

【 会 議 録 】

まとめた概要版の作成を予定しているが、概要版の内容は計画に合わせたものであるため、こちらについても会長と事務局に一任いただきたい。

本日の推進会議の内容を踏まえて、計画と概要版を作成し、3月下旬にはホームページ等で公開する予定である。また、来年度以降のアクションプラン推進会議は、毎年1回開催し、進捗状況の報告や取組効果の評価について議論いただきたいと考えているので、引き続きお願いしたい。

◆意見・質疑

委員	: パブリックコメントで、推進会議の委員についての意見があったが、確かに少し偏っているような印象はあるので、どうするのが良いと明確には言えないが、委員の選定について改めて検討しても良いのではないか。
事務局	: 現在の委員の皆様には、3年の任期でお願いしており、今年度が任期1年目である。どのような方に参加していただくのが良いかも含め、任期終了のタイミングに合わせて事務局で検討したいと考えている。委員の皆様にも相談させていただきたい。
会長	: より良い会議となるよう検討いただきたい。
委員	: パブリックコメントの市の考え方の回答に「今後検討していきたい」、「今後の施策の参考とさせていただく」というような記載があったが、この推進会議の中で検討していくのか。
事務局	: 取組の進捗状況については、この推進会議の中で報告していく予定である。意見を踏まえながら、市としてどのように進めていくか検討し、より良い方向に進めていきたいと考えている。
委員	: 市の回答として「今後検討する」「今後の参考とする」としているからには、検討した内容を示す必要があるのではないかと考えている。
事務局	: 推進会議で諮ったことについては、議事録という形でまとめ、市のホームページに掲載し、公表していく。
会長	: パブリックコメントで意見をいただくことは、積極的に参加しようとしてくださっており、とてもありがたいことである。一方で、多くの人には、膨大な資料をしっかりと読むことは大変であるため、わかりやすくまとめた概要版や注目すべき取組のPR等があると、市民や事業者の方も関心を持ちやすくなると思われるので、そのような観点からも検討いただきたい。

以上